

整理番号	意見・質問等（題名）	（内容）	【回答】	担当課
1	高齢者向けサービスについて	<p>【質問】                      高齢者向けサービスの一環として、いっちゃんバスやおでかけタクシー「いこまいかー」があり、大変便利だと思います。しかし歩行が困難な方について、例えばスーパーを利用される時などに運転手が代行して買い物を手伝うシステムがありますか。                      また、今後高齢化が進んでいく中で、5年先、10年先の「あるべき姿」の実現に向けたビジョンまたはロードマップがどうなっているのか教えてください。</p>	<p>高齢者の方に対する買物代行サービスについては、要介護・要支援認定などを受けている方に対して、介護サービスの一環としてヘルパーが生活必需品の買物を行うサービスがありますので、居宅介護支援事業所や地域包括支援センターにご相談ください。                      それ以外の方につきましては、買物代行という形ではありませんが、市では所得要件などの条件付きで、タクシー利用券の交付や配食サービスを行っており、また、民間では宅配サービスを行っているところもあります。地域包括支援センターではこれらの情報提供も行っていますので、ご相談ください。                      次に今後の「あるべき姿」ですが、例えば高齢者の生活を支援するボランティアの養成や、住民主体で高齢者の交流の場であるサロンの設置に取り組むなど、高齢者が住み慣れた場所で充実した暮らしができるよう、介護、予防、生活支援等を社会全体で支えることができる体制づくりが必要と考えています。                      市では、3年ごとに高齢者福祉と介護保険事業にかかる計画を策定しています。高齢者などへのアンケート調査によりニーズを把握するとともに、関係団体や介護保険の被保険者の代表などで構成された策定委員会において、具体的な取組内容を協議しており、この計画に基づいて施策を進めてまいります。</p>	長寿課
2	消防団員の将来のビジョンについて	<p>【質問】                      各町内会より、日々消防活動に励んでいる方々に対し本当に感謝申し上げます。                      消防団員について、退団する方がいると補充の案内が来ます。町内会にて20代から50代まで幅広い年代の方に入団について依頼すると、「自分の時間は自分で楽しみたい」、「会社を離れたら時間を自由に使いたいので入団はしたくない」という回答が圧倒的に多いです。入団を強制はできないないため、5年後には団員が大幅に減少するのではと危惧しています。                      そこで、今後、市としてどのように考えているか教えてください。</p>	<p>町内会の皆様には、日頃から消防団員の勧誘にご尽力いただき誠にありがとうございます。                      質問にございました消防団員の減少につきましては、全国的な問題となっており、本市につきましても平成23年の西尾市消防団発足後、旧幡豆郡の消防団員数は減少傾向であり、条例で定められた定員に対して（令和4年8月1日現在）63人の欠員、旧西尾市に新たに設置した機能別消防団につきましても60人が欠員となっており、団員確保が喫緊の課題と認識しております。このため、様々なイベントなどを通じて消防団のPR活動などに積極的に取り組んでいるところです。                      最近では、若年層をターゲットとして、成人式における加入促進活動や、消防団の魅力や重要性を幼いころから認識していただくため、校区ごとに地元消防団員を撮影したポスターを作製し、小学校で掲示を行っており、今後は消防団員による出前授業なども実施してまいります。                      小学生の子供を持つ団員も多いことから、自分や友達の親が、ポスターに載っていたり、消防団員として学校を訪れ講師をすることにより、子供は親を誇らしく思い、将来自分も地域を守る消防団員になりたいという希望を抱きます。また、消防団について学んだ子供たちが、家庭で消防団の魅力などを話すことで、親たちの消防団への理解が深まり、入団に繋がるのが期待されます。これらの活動はSNSなどで発信し、PRしてまいりたいと考えています。                      消防団を取り巻く環境が変化する中、今後も消防団のイメージアップを図り、加入促進に繋げてまいりますので、町内会の皆様におかれましてもご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>【追記】                      令和5年1月1日現在：旧幡豆郡消防団員欠員数 58人                      旧西尾市機能別消防団欠員数 61人</p>	消防総務課

整理番号	意見・質問等（題名）	（内容）	【回答】	担当課
3	野焼きなどの行為について	<p>【質問】</p> <p>畑で野焼きをする方が後を絶たず、町内会役員への苦情で、毎年一番件数が多いです。回覧等で対応していますが、なかなか効果が出ないのが実情です。</p> <p>ペットのフンの後始末に関しては「マナーを守りましょう」という看板がありますので、野焼きについても同様に看板を作成することが可能ではないでしょうか。</p> <p>市街地においては、こうした行為はほとんど無いと思いますが、それ以外の地区では野焼きをしている方が後を絶ちません。洗濯物に匂いがついてやり直している家庭もあります。</p> <p>根本的な対策は難しいと思いますが、やれることは、何でもやっていかなければと考えています。市として何か良い対策案等があればお聞かせください。</p> <p>なお、看板へ掲載するメッセージは次のようなものはどうでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「マナーを守りましょう」</li> <li>・「野焼きの煙が臭くて、洗濯物を二度洗いしなくてははいけません」</li> <li>・「住民が困っています。やめましょう」</li> </ul>	<p>屋外での廃棄物の焼却につきましては、一部の例外を除き法律（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）により原則禁止となっています。</p> <p>しかし、例外にあたる行為であっても、野焼きによる煙やにおいが原因で、周辺住民から市に苦情が寄せられた場合は、現場確認をした上で野焼き行為をやめていただくようお願いしていますが、特に有効な対策はないのが実情です。</p> <p>野焼き看板の作成については、予算の他、他地区からの要望の有無や看板の有効性などを判断して検討してまいります。また、いただきましたご意見も参考にさせていただきます。</p> <p>なお、看板については、フンの後始末の啓発看板と同様に、市が購入して町内会に配布し、町内会で設置と管理をしていただくこととなりますので、ご承知ください。</p>	環境保全課
4	道路と河川改良工事計画について	<p>【質問】</p> <p>先日、道路下が空洞となり工事依頼をした際は、早急なご対応ありがとうございました。</p> <p>今回空洞となった背景について素人目に見ると、川の両サイドが豆板で施工されているため、豆板の隙間から水が浸入することでアスファルト下の土が浸食され、長い年月により空洞になるのではと思います。現場には、道路のへこみが数箇所ありました。</p> <p>今回と同じことが、数年後に違う場所で発生することも考えられます。また、一番懸念されることは、急に道路が陥没し、大惨事を引き起こすことです。</p> <p>当然費用がかかることですが、市としてこうした災害が起こり得ることについてどこまで把握していますか。また、対策についての計画はありますか。</p>	<p>本市が管理する道路につきましては、地面の空洞化などの調査は行っておりませんが、道路パトロールや職員が現場などへ移動する際に、舗装路面の状況把握に努めております。</p> <p>また、日本郵便株式会社やパトラン西尾チームと包括連携協定を結び、道路損傷などの情報提供をお願いしており、舗装の陥没や破損などの異常箇所が発見された場合には、早急に現状確認するとともに原因究明を行ったうえで、補修や修繕などの対応をしております。</p> <p>なお、水路沿いの道路などでは、ご指摘のように吸出しによる路肩などの陥没も多く見受けられ、土のうや碎石での埋め戻しや、水路が破損している場合には、補修なども併せて行っております。</p> <p>具体的な対策についての計画などはありませんが、市内には大変多くの市道があり、そのすべての路面状況を常に把握することは現実的に難しいため、今後におきましても、町内会や市民の皆様による情報提供などのご協力をいただきまして、道路施設などの適正な維持管理に努めてまいりたいと考えていますのでよろしくお願い致します。</p>	土木課



整理番号	意見・質問等（題名）	（内容）	【回答】	担当課
7	県道一色港線周辺の整備について	<p>【要望】</p> <p>県道一色港線は、佐久島渡船乗り場、一色さかな広場、一色さかな村などへのアクセス道路として、週末に限らず、早朝より県内外から多くの観光客や買い物客が利用します。</p> <p>しかし、道路両脇には雑草が生えています。また、周辺には耕作放棄された畑があり、長期間放置された土地には森のように大きな樹木が生い茂っています。野犬も見受けられますので、環境の整備をお願いします。</p>	<p>現地周辺を確認したところ、樹木が生い茂るなど農地とは判断できない箇所があるのを確認しましたので、適切な農地の利用と管理を行っていただくため、所有者の方に改善を要請する通知を送りました。</p> <p>今後につきましては、改善を要請しました箇所について、農地として有効活用していただけるようお願いしてまいります。</p> <p>併せて、県道一色港線の管理者である愛知県に確認をしたところ、予算状況を勘案し、可能な範囲で雑草の繁茂部分の草刈りを実施してまいりますとのことです。</p> <p>また、野犬の捕獲につきましては、法律（狂犬病予防法）により、県知事が指定した者が行うこととなっており、市内では、愛知県動物愛護センターが行っております。</p> <p>捕獲に際しては、野犬の頭数、特徴、出没場所や時間などの詳細情報の提供や、檻を設置するための敷地の提供など町内会のご協力が必要となりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>今後、頻繁に野犬を見かけるようであれば、市環境保全課にご連絡いただきますようお願いいたします。</p>	農水振興課 環境保全課 土木課
8	旧一色町役場跡地の活用について	<p>【質問】</p> <p>長らく放置されたままの旧一色町役場に関して、現在のままでは時間とお金の無駄との認識でいます。これまでは、PFI契約のもとに何もできなかったと思うのですが、広報や新聞報道によると市は、今年3月末で契約解除したとのことです。少しでも早く生きた活用を、と多くの住民も望んでいると思います。</p> <p>例えば、以前新聞で市民プールの建設の検討を報道されていましたが、プールなど複合的な施設を造っていただき、町の中心の賑わいのある場所としてもらいたいと思いますが、市のお考えはどのようですか。</p>	<p>旧一色町役場跡地の場所は、一色地域の中心ですので、町の賑わいを造る拠点として利用できる場所だと考えています。</p> <p>現在、教育委員会では、今後の小学校プールの管理運営方針を示すため「小学校プール全体計画」の策定に向けて、温水プールを利用した水泳授業の検証を行っています。児童や保護者、教員へのアンケートでは、温水プールを利用した水泳授業の民間委託は好評との結果でした。</p> <p>また、学校プールを建て替えた場合と温水プールを利用した場合のコスト比較では、温水プールを利用した方がコスト的にも有利となっております。そのため、教育委員会では、水泳授業を温水プールへ移行していくことを考えています。</p> <p>今後、すべての小学校が移行していくためには、新たな温水プールの建設が必要になります。建設場所については、学校からの距離や到達時間、既設の温水プールの配置などを勘案し、地理的バランスに優れた市南部地域に必要であると考えています。</p> <p>また、台風の被害により一色B&amp;Gプールを解体したため、市内には公設の市民プールはホワイトウェイブのみとなっており、スポーツまちづくりビジョン2040策定におけるアンケート結果においても、屋内市民プールのニーズは高いです。</p> <p>旧一色町役場跡地の活用については引き続き検討してまいります。このような状況から、市内南部地域の小学校の水泳授業を実施するための、また市民からのニーズの高い、温水の市民プールの建設場所として最適であろうと考えています。</p> <p>なお、仮に市民プールを建設する場合は、津波一時待避所として使用できるようにしたいと考えています。</p>	資産経営課